

2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第2回）提出資料
（2025年4月24日）

信用格付けの視点からみた学校法人の経営状況

名古屋産業大学 教授

東京大学大学院教育学研究科 教育学研究員

川崎成一

学校法人の財務分析の手法

■ 学校法人の財務分析に基づいた経営状況の評価には、複数の手法が存在。

(1) 日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政 大学・短期大学編』

→上記各年度版に記載の各種財務比率。

平均値を基準に、自大学の位置づけを類推する相対評価。

(2) 日本私立学校振興・共済事業団『経営判断指標』

→経営状態を概括的に診断する絶対評価（イエローゾーン、レッドゾーン）。

(3) 東洋経済新報社『本当に強い大学（毎年度版）』（週刊東洋経済臨時増刊）

→例えば、「教育投資率」、「経常利益率」、「自己努力収入比率」、「自己資本比率」 など

(4) その他

学校法人の信用格付け（1）

- 今回採用した財務分析の手法は、市中金融機関等が行っている信用格付手法を類推し、それを学校法人に適用したもの。

（1）信用格付けとは

- 貸出先の信用状態の把握を目的に、記号や数字を用いてランク付けをしたもの。
金融機関にとっては、貸出審査と信用リスク管理的な二つの側面がある。
- 格付は、1 格を最上位に（債務履行能力が極めて高い）、10～15格までのランク付けをされることが多い（金融機関によって異なるが、本分析では10格までランク付け）。
- 5 格が概ね中位であるが、7 格以下は、「業界環境等が変化した場合、抵抗力が弱く、長期的には、債務履行能力が不安定」と解されている。

学校法人の信用格付け（2）

（2）なぜ、この手法を採用したのか？

「学校法人の破綻のきっかけは資金ショートである」

（出典）日本私立学校振興・共済事業団 私学経営相談センター, 2007. 『私立学校の経営革新と経営困難への対応—最終報告—』.

→経営悪化時の資金繰り確保が困難となれば、本当に、破綻してしまう・・・。

手仕舞い（閉鎖）するにしても、ある程度の資金が必要となる。

→いま学校法人に、どの程度の資金調達能力があるのか？

つまり、信用格付けとは、学校法人における自らの資金調達能力を示す代理変数。

学校法人に対する信用格付け手法

■ 格付け評価のフロー

・ 1 次評価

定量評価（財務評価） + 定性評価



・ 2 次評価

決算データ以外の情報を加味



・ 最終評価

■ 定量評価（財務評価）の方法（例）

(1) 債務償還能力	償却前営業収益	
	総債務償還年数	
(2) 安全性	自己資金構成比率	
	有利子負債依存度	
	前受金保有率	
(3) 収益性	人件費依存率	
(4) 成長性	実質収支尻増加率	
	学生生徒納付金等増加率	
(5) 規模	自己資本規模	
(1 次評価) 定量評価		

(参考1) 国立教育政策研究所, 2012. 『大学の財務運営の在り方に関する調査研究報告書』（平成23年度プロジェクト研究 調査研究報告書）.

(参考2) 川崎成一, 2020. 『市場化時代の大学経営分析』東京大学出版会.

(注1) 今回の分析では、1 次評価のうち、定量評価（財務評価）のみで信用格付けを実施。

(注2) 定量評価としての財務指標は、筆者が類推した一例であり、当該指標を一定の基準に基づきスコアリングし、それをもとに総合評価。

(注3) 最終評価は、実際とは異なる可能性がある。また、軽微な赤字、一時的な赤字等により格付けが低位となる可能性もあり、あくまでも一定の制約下における格付けであることに留意。

学校法人の信用格付け（1）（2024年3月期）

- 東京は3格～5格が6割を超えるが、北海道、東北、千葉、甲信越では、相対的に格付けの低い7格～10格が6割以上を占め、特に東北、甲信越では、最下位の10格が3割を超える。

信用格付け	1格	2格	3格	4格	5格	6格	7格	8格	9格	10格
北海道（n=19）	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	15.8%	10.5%	21.1%	21.1%	5.3%	15.8%
東北（n=15）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%	13.3%	6.7%	20.0%	6.7%	40.0%
宮城（n=8）	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%
関東（n=18）	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	44.4%	16.7%	11.1%	5.6%	0.0%	11.1%
埼玉（n=20）	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	30.0%	20.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%
千葉（n=19）	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	26.3%	0.0%	15.8%	15.8%	15.8%	21.1%
東京（n=102）	0.0%	2.0%	19.6%	20.6%	20.6%	8.8%	5.9%	5.9%	2.9%	13.7%
神奈川（n=21）	0.0%	4.8%	4.8%	4.8%	28.6%	28.6%	9.5%	4.8%	4.8%	9.5%
甲信越（n=20）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	10.0%	10.0%	15.0%	5.0%	35.0%
全国（n=467）	0.0%	1.1%	7.9%	13.7%	22.3%	13.5%	10.5%	9.6%	4.3%	17.1%

（注1） 情報開示された財務データに制約があることから、対象法人数は467法人（医歯学部設置大学、短大法人及び通信制大学のみ設置法人を除く）。

（注2） 地域ブロックは、日本私立学校振興・共済事業団『令和6（2024）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向』に準じたもの（以下ページも同様）

学校法人の信用格付け（2）（2024年3月期）

- 福岡、愛知、京都、大阪は、相対的に格付けの高い3格～5格が5割以上を占めるが、
反対に、北陸、中国、近畿、東海、広島は7～10格が5割を超え、特に近畿は10格が4割を超える。

信用格付け	1格	2格	3格	4格	5格	6格	7格	8格	9格	10格
北陸 (n=11)	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	27.3%	0.0%	18.2%	18.2%	0.0%	27.3%
東海 (n=18)	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	5.6%	38.9%	11.1%	16.7%	16.7%	5.6%
愛知 (n=32)	0.0%	3.1%	9.4%	18.8%	25.0%	12.5%	9.4%	15.6%	3.1%	3.1%
近畿 (n=12)	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	25.0%	0.0%	8.3%	8.3%	0.0%	41.7%
京都 (n=19)	0.0%	0.0%	31.6%	15.8%	5.3%	15.8%	10.5%	0.0%	5.3%	15.8%
大阪 (n=38)	0.0%	0.0%	7.9%	15.8%	26.3%	7.9%	7.9%	13.2%	2.6%	18.4%
兵庫 (n=22)	0.0%	0.0%	9.1%	18.2%	18.2%	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	27.3%
中国 (n=17)	0.0%	0.0%	0.0%	17.6%	11.8%	11.8%	17.6%	11.8%	5.9%	23.5%
広島 (n=10)	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%	30.0%
四国 (n=7)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%
九州 (n=21)	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	28.6%	19.0%	9.5%	14.3%	4.8%	19.0%
福岡 (n=18)	0.0%	0.0%	5.6%	16.7%	33.3%	27.8%	11.1%	0.0%	0.0%	5.6%
全国 (n=467)	0.0%	1.1%	7.9%	13.7%	22.3%	13.5%	10.5%	9.6%	4.3%	17.1%

学校法人の信用格付けの変化—二時点間の比較

■ 信用格付けの変化（2011/3月期→2024/3月期）

地域ブロック	改善	変化なし	悪化	勝ち越し 負け越し
北海道	3	4	6	▲ 3
東北	2	1	6	▲ 4
宮城	2	2	4	▲ 2
関東	4	6	4	0
埼玉	5	4	4	1
千葉	3	1	7	▲ 4
東京	35	24	25	10
神奈川	6	3	4	2
甲信越	2	3	6	▲ 4
北陸	2	1	5	▲ 3
東海	5	3	7	▲ 2
愛知	12	5	8	4
近畿	3	3	3	0
京都	6	4	4	2
大阪	8	5	12	▲ 4
兵庫	3	9	10	▲ 7
中国	1	4	4	▲ 3
広島	3	1	5	▲ 2
四国	0	2	1	▲ 1
九州	7	4	7	0
福岡	3	5	5	▲ 2
全国（法人数）	115	94	137	▲ 22
（％）	33.2%	27.2%	39.6%	100.0%

・全国レベルで言えば、学校法人の信用格付けは、悪化した法人数（137）＞改善した法人数（115）となっており（**負け越し**）、**学校法人の信用状態は徐々に悪化している傾向にある。**

・ブロック別では、東京、神奈川、埼玉、愛知、京都のみで**勝ち越し**（改善した法人数＞悪化した法人数）。

・一方で、関東、近畿、九州を除く、他のブロックでは、悪化した法人数が相対的に増加（**負け越し**）。

・信用格付けは、**地域間格差が徐々に明確となりつつあり、二極化が進展している状況がうかがえる。**

（注）情報開示された財務データに制約があることから、対象法人数は346法人のみに限定。
医歯学部設置大学、短大法人及び通信制大学のみ設置法人を除く。

学校法人の信用格付けの変化―二時点間の比較（事後検証）

■ 8 格～10格の信用格付け（2011/3月期）

地域ブロック	8 格	9 格	10格	合計
北海道	3	0	1	4
東北	2	1	0	3
宮城	0	0	0	0
関東	1	1	1	3
埼玉	1	1	2	4
千葉	1	0	2	3
東京	6	3	3	12
神奈川	1	0	3	4
甲信越	2	0	2	4
北陸	0	1	2	3
東海	4	1	1	6
愛知	2	1	6	9
近畿	0	0	4	4
京都	2	1	3	6
大阪	2	1	5	8
兵庫	2	0	2	4
中国	1	1	3	5
広島	0	2	0	2
四国	0	0	0	0
九州	1	4	3	8
福岡	0	0	1	1
全国（法人数）	31	18	44	93
（％）	8.2%	4.8%	11.7%	24.7%

■ 2011/3月期に 8 格～10格であった学校法人はその後、どのようになったのか？

8 格（該当法人数31）

大学閉鎖 1、法人合併 1、法人分離 1、公立化 1、短大閉鎖 3・・・7 法人（22.6%）

9 格（該当法人数18）

大学院・大学閉鎖 2、法人分離 1、設置者変更 1、公立化 1、短大閉鎖 2・・・7 法人（38.9%）

（注）学生募集停止、設置者変更発表大学を含む。

10格（該当法人数44）

民事再生法 1、法人合併 1、設置者変更 1、公立化 1、大学・短大閉鎖 8・・・12法人（27.3%）

→信用格付けの予見可能性は、相応に高い？

（注）情報開示された財務データに制約があることから、対象法人数は346法人のみに限定。
医歯学部設置大学、短大法人及び通信制大学のみ設置法人を除く。
比率は、全体を346法人とした場合の比率。

「最後の貸し手」は誰になるのか？

- 学校法人の日本私立学校振興・共済事業団に対する、「最後の貸し手」機能への期待感は強い。

「あなたは、将来、日本私立学校振興・共済事業団に対して、資金不足に陥った時の最後の資金供給者としての役割を期待しますか。（○は1つ）」



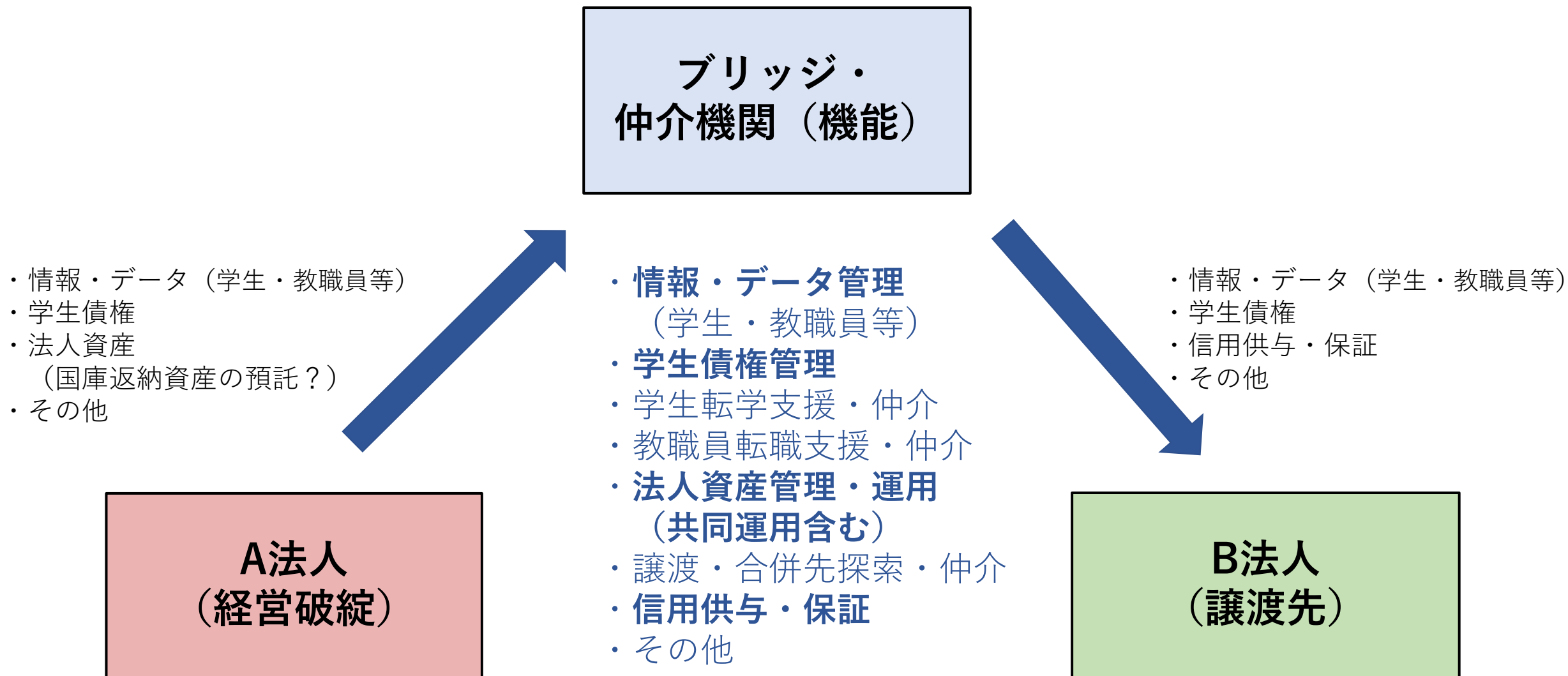
(n-225)



（出典）上記アンケート結果は、JSPS科研費（21K13599 研究代表者：川崎成一）の助成を受けたもの。

- しかし、現在、日本私立学校振興・共済事業団の助成業務にその機能はない。

ブリッジ・仲介機関（機能）の設置構想



アセットオーナーとしての学校法人—資産運用立国

- 政府は、「成長と分配の好循環」を実現させるために、インベストメントチェーンの主体の一つであるアセットオーナーへの取組強化の一環としてアセットオーナーシップ改革を実施。

資産運用立国実現プラン（2023年12月13日）

（今般策定した③に加え、①②も内包）

販売会社（銀行・証券）、アドバイザーによる
顧客本位の業務運営の確保

① 資産所得倍増プラン （2022年11月）

家計の安定的な資産形成
（NISAの抜本的拡充・恒久化や金融リテラシーの向上）

③ 資産運用業・アセットオーナーシップ改革

資産運用業の高度化や
アセットオーナーの機能強化

② コーポレートガバナンス改革の実質化に向けた アクション・プログラム（2023年4月）

企業の持続的な成長
金融・資本市場の機能の向上

アセットオーナーとしての学校法人—アセットオーナーとは何か

■アセットオーナーの範囲

→公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンドのほか、**例えば資産運用を行う学校法人**など幅広く、その規模や運用資金の性格等は様々である。

(出典) 内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局, 2024, 『アセットオーナー・プリンシプル』

→学校法人は、“**アセットオーナー**”との位置付けが明確化

■アセットオーナーの役割

→アセットオーナーは、インベストチェーンの中で、直接的又は間接的に、金融資本市場を通じて企業・経済の成長の果実を受益者等にもたらす役割を演じ、その**資産を運用する責任**（**フィデューシャリー・デューティ**）を果たしていくことが必要。

アセットオーナーとしての学校法人—資産規模

■資産規模

- ・大学法人全体の資産規模は、2023（令和5）年度末で10兆402億円に達する。

（出典）日本私立学校振興・共済事業団、『令和6年度 学校法人の資産運用状況の集計結果（令和5年度決算）』。

→直近（2024/9）の日本私立学校振興・共済事業団の積立金* 5.4兆円をはるかに凌ぐ規模。

* 厚生年金保険給付積立金 + 経過的長期給付積立金 + 退職等年金給付積立金

→私立大学退職金財団（準備資産）1,371億円（2023年度末）

- ・大学法人全体を一つの連合体とすると、インベストメントチェーンの中で無視できない存在。

学校法人の資産運用の方向性

■平成21年1月6日に発出された、文部科学省高等教育局私学部参事官通知「学校法人における資産運用について（通知）」の冒頭文を思い起こすと、

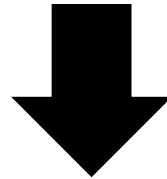
- ・学校法人の資産運用は、寄附行為や関連諸規程等に従い、自らの責任において決定するもの。
- ・学校法人の資産は、教育研究活動を安定的・継続的に支える財産であることから、運用の安全性重視することは言うまでもないこと。
- ・学校法人の運営は、学生生徒等の納付金、善意の浄財である寄附金、国民の税金からなる補助金によって支えられていることを忘れてはならない。

→ということは、**学校法人**とは、**ステークホルダー（利害関係者）**から**信認**を得て、**必要な財源と権限が託される**ことにより、社会や経済環境の変化に対応した教育・研究・社会貢献を行い、それを持続可能なものとする組織体といえる。

学校法人とは、フィデューシャリーな存在である

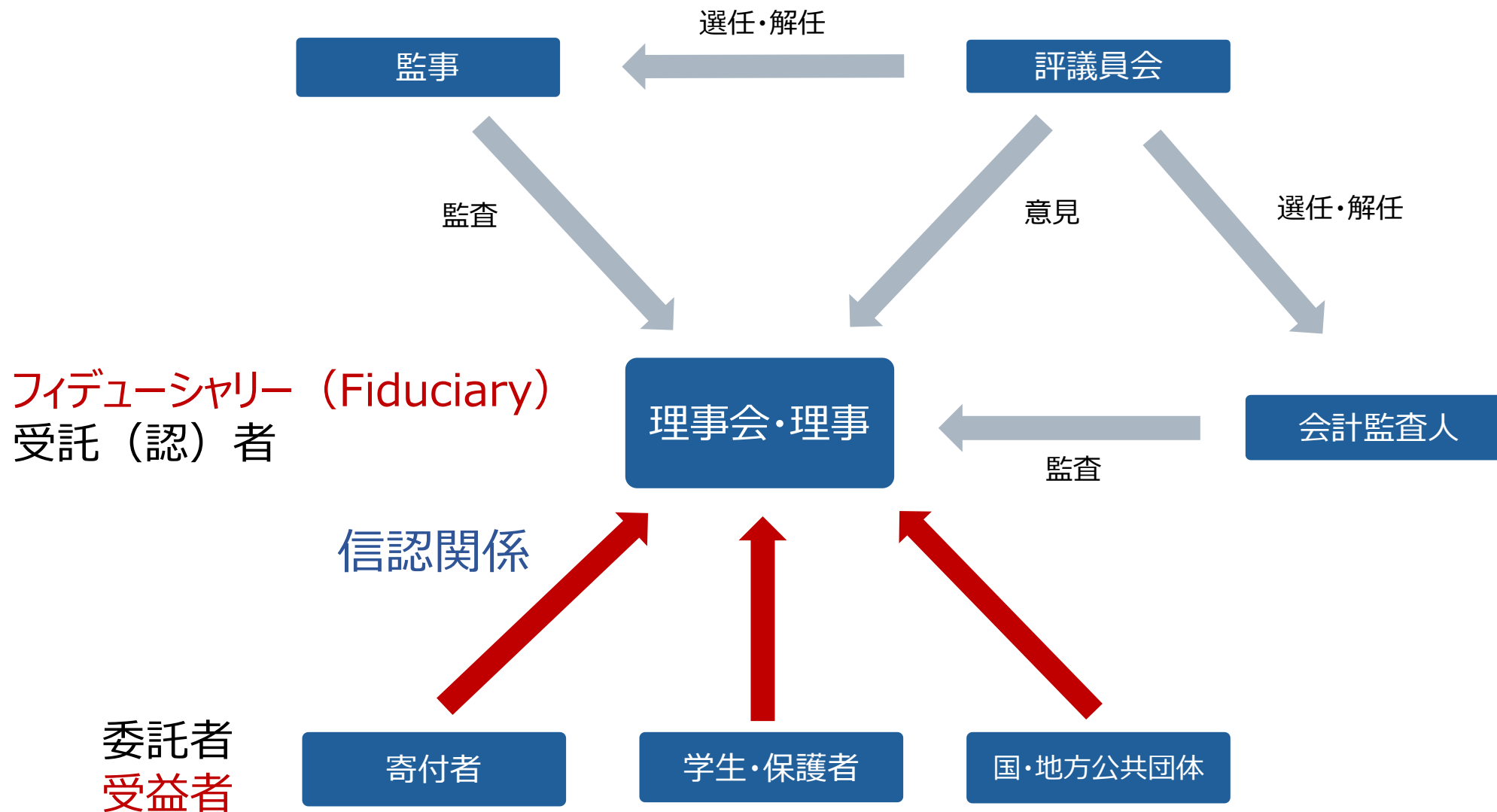
フィデューシャリー（Fiduciary）としての学校法人（1）

学校法人とは、ステークホルダー（利害関係者）から信認を得て、必要な財源と権限が託されることにより、社会や経済環境の変化に対応した教育・研究・社会貢献を行い、それを持続可能なものとする組織体。



フィデューシャリーたる学校法人の資産運用はどうあるべきか？

フィデューシャリー（Fiduciary）としての学校法人（2）



（注）上記の図は、令和7年4月1日施行の改正私立学校法に基づき、理解を容易にするため、学校法人を取り巻くガバナンスの状況を単純化したもの。

アセットオーナーとしての学校法人—プリンシプルベース・アプローチ

■原則主義（プリンシプルベース・アプローチ）

- ・アセットオーナーは、その規模や運用資金の性格等は多様で、課題も様々。
 - そこで、**受益者等の最善の利益**を勘案して、その資産を運用する責任を、**それぞれの置かれた状況に応じて果たしていくことができるよう、**
アセットオーナー共通の原則（**アセットオーナー・プリンシプル：AOP**）を定めることに・・・。
- ・但し、**法令とは異なり、法的拘束力を持たない。**
 - 各アセットオーナーは、プリンシプルの趣旨を確認、十分に検討した上で、受け入れの判断をする。
 - 原則を実施するか、実施しない場合にはその理由を説明することが必要。
（**「コンプライ・オア・エクスプレイン」**）

アセットオーナー・プリンシプル（AOP）の活用―5つの原則（1）

原則 1.

アセットオーナーは、**受益者等の最善の利益**を勘案し、何のために運用を行うのかという**運用目的**を定め、**適切な手続に基づく意思決定**の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った**運用目標**及び**運用方針**を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

原則 2.

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて**専門的知見**に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な**人材確保**などの**体制整備**を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、**外部知見の活用**や**外部委託**を検討すべきである。

アセットオーナー・プリンシプル（AOP）の活用―5つの原則（2）

原則3.

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく**受益者等の利益**の観点から**運用方法の選択**を適切に行うほか、**投資先の分散**をはじめとする**リスク管理**を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、**利益相反**を適切に管理しつつ最適な**運用委託先を選定**するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

原則4.

アセットオーナーは、**ステークホルダーへの説明責任**を果たすため、運用状況についての**情報提供**（「見える化」）を行い、**ステークホルダーとの対話**に役立てるべきである。

原則5.

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じて**スチュワードシップ活動**を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

アセットオーナー・プリンシプル受入れ表明状況（2025年4月7日現在）

学校法人（計：17法人）	
	受入表明日
学校法人上智学院	2024年9月13日
学校法人立命館	2024年10月2日
学校法人和洋学園	2024年10月24日
学校法人大阪産業大学	2024年10月31日
学校法人大同学園	2024年11月13日
学校法人二松学舎	2024年11月29日
学校法人東北学院	2024年12月5日
学校法人昭和女子大学	2024年12月6日
学校法人東洋英和女学院	2024年12月10日
学校法人武蔵野音楽学園	2024年12月12日
学校法人藤田学園	2024年12月16日
学校法人北星学園	2024年12月18日
学校法人早稲田大学	2024年12月19日
学校法人近畿大学	2024年12月23日
学校法人東洋大学	2025年3月10日
学校法人東成学園	2025年3月28日
学校法人東北医科薬科大学	2025年3月31日

（出典）文部科学省

ご清聴どうもありがとうございました。

なお、本資料については、他の第三者への開示及び無断の複製・転用及び引用をお断りします。本資料の取扱いには十分ご注意ください。